

参画と協働で自立するまち



1

まちづくりに参加できる仕組みをつくり、協働のまちづくりを進める

協働と住民自治によるまちづくりを目指し、自治基本条例の制定等、誰もがまちづくりに参画できる仕組みや自治組織を確立し、地区の特性や課題に対応したまちづくりを推進するとともに、NPO やボランティア団体等の育成と活動促進、ネットワークづくりを進め、協働によるまちづくりの推進体制を確立します。

施策の体系

(1) 行政への市民参画機会の拡充	(2) 市民活動の支援
(3) 区・自治会活動の推進と活性化	

10年後の姿

- ・区・自治会組織や NPO などと行政との協働により、地区の特性を生かした魅力あるまちづくりが進められています。
- ・地区での活動が活発になり、区・自治会加入率が高まっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
ボランティアや NPO の活動が活発に行われていると考える市民の割合	%	9.8	15.0	20.0
区・自治会加入率	%	77.0	79.0	81.0
NPO 公募提案型事業 ^{注1} 応募団体数	団体	2	4	4

協働によるまちづくりの考え方

市民本位となるよう公共サービスの質の向上を目指し、様々な団体が連携・協力し、協働のまちづくりを進めます。

県が開催する研修会に参加したり、町やその他団体のノウハウを参考にするなど、コミュニティ活動の内容を充実させ、住んでよかったと思う魅力的なまちづくりを展開します。

町民がまちづくり活動へ自主的に参画し、町民と行政が協働しながら、住民自治によって自主的に地区が運営されるまちを目指します。また、周辺市との広域的な連携のもとで自立した行政経営ができるまちを目指します。

2 男女それぞれの個性や能力を生かせる社会をつくる

男女が平等で互いに尊重し合い、性別に関わりなく自立し、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、仕組みづくりや推進体制づくりを進めるとともに、地域、家庭、職場、教育などのあらゆる場面で、男女が積極的に参画できる機会づくりなどを進めます。

施策の体系

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| (1) 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり | (2) 男女共同参画を進める環境づくり |
| (3) 計画決定と推進への男女共同参画 | |

10年後の姿

- ・男女平等の意識が浸透し、性別に関わりなく個性や能力が発揮できる社会になっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
男女差別のない社会がつくられていると考える町民の割合	%	28.5	30.0	35.0
審議会等への女性登用率	%	24.7	30.0	35.0
男女共同参画に関する講座・セミナーなどへの参加者数	人	88	120	176

協働によるまちづくりの考え方

家庭や地域、学校、企業などにおける性別による役割分担意識の解消や男性・女性それぞれの人権尊重の意識づくり活動に、関係団体などと連携して取り組み、男女共同参画意識の周知・啓発を推進します。

3 町民・行政相互の情報共有を推進する

町民と行政の協働によるまちづくりを進めていく上で情報共有を図るために、広報紙やホームページなどによる町民への情報提供の充実、タウンミーティングなどの広聴機会の充実、情報の公開を推進するなど行政運営の「見える化^{注2}」を進めます。

施策の体系

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 広報紙、町公式ホームページの充実 | (2) 広聴機会の充実 |
|----------------------|-------------|

10年後の姿

- ・広報紙及び町公式ホームページが町民の視点から改良され、一層町民に親しみやすく、質量ともにバランスのとれた有益な情報が発信されています。また、発信方法も多様化し、これまで以上に積極的な発信や、個々のニーズに合わせた利便性の高い情報提供環境により、行政情報が広く町民に行きわたっています。
- ・気軽に参加できるタウンミーティングや新たな広聴機会が設けられ、また、ICT^{注3}を活用することにより、時間や場所にとらわれることなく町民の声が集っています。
- ・様々な手段により町民が行政に意見や要望を提案でき、それに対する町の考え方方が公表されるとともに、施策に反映されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
広報とうごうを毎号読んでいる町民の割合	%	61.5	67.0	72.0
町政に住民の意見が反映されていると考える町民の割合	%	5.5	11.0	16.0
町政モニターの人数	人	未整備	5	10

協働によるまちづくりの考え方

いつでも・どこでも・だれでも、町民と行政との情報共有が図られることにより、町民が行政への関心を高め、一緒になってまちづくりを考えていきます。

4

効率的な行政運営を進める

行政改革の一層の推進のもと、総合計画と連動した行政評価^{注4}システムを確立するとともに、政策形成能力のある職員の育成、政策課題に対応できる組織の再編などを推進し、無駄のない効率的な行政運営や町民サービスの向上を目指します。

施策の体系

(1) 行政サービスの向上	(2) 職員の育成・管理
(3) 行政組織の適正化	(4) 行政評価の充実

10年後の姿

- ・町民のライフスタイルに合った、利用しやすい役場窓口体制が整備されています。
- ・職員がやる気を持って、いきいきと働き、町民と行政の信頼関係が深まっています。
- ・町民にわかりやすく、効果的かつ効率的な行政運営が行われています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
総合的に役場窓口での対応に満足している町民の割合	%	45.7	51.0	56.0
事務改善実績報告件数	件	15	25	30
住民1,000人当たり職員数	人	6.8	6.5	6.3

協働によるまちづくりの考え方

町民の行政需要の高度化・多様化に対応するため、町民の意見を広く収集・把握・選択し、まちづくりに反映します。

5

広域連携の強化を進める

町民の多様な行政ニーズに対応していくため、町単独では取組みが困難な事務について、周辺市との役割分担・連携のもと、ごみ処理、し尿処理、消防・救急、水道事業の充実とともに、救急医療体制の強化、公共交通の連携、公共施設利用の共有化、火葬場の利用など広域連携の強化を進めます。

施策の体系

(1) 一部事務組合 ^{注5} の効率的な運営	(2) 公共交通機関の広域的な連携
(3) 広域的な連携による町民サービスの向上と行政運営の効率化	

10年後の姿

- ・近隣市との連携や機能分担により、町民サービスの向上と効果的・効率的な行政運営がなされています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で、新たに連携が行われた件数	件	4	5	5
コミュニティバス ^{注6} を乗り入れている市の数	市	2	4	4

協働によるまちづくりの考え方

近隣市との連携について、町民ニーズや意見を広く収集・把握し、町民視点の広域ネットワークの構築に向けて、研究していきます。

6

財政の健全化を進める

事務事業^{注7}の見直しによる歳出削減の徹底、受益者負担の適正化や行政サービスの効率化、企業誘致などによる新たな税収の増加や定住人口の安定などによる自主財源の確保などを進め、身の丈にあった持続可能な財政運営を目指します。

施策の体系

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 自主財源の確保 | (2) 総合計画や行政評価と連動した予算編成 |
| (3) 町有施設の長寿命化 | |

10年後の姿

- ・歳出の抑制と新たな財源確保により、安定した財政運営が図られ、町民サービスが提供されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
健全な財政運営に満足している町民の割合	%	7.1	13.0	18.0
実質公債費比率 ^{注8}	%	8.1	7.5	7.0
財政調整基金 ^{注9} の残高	億円	6.7	10.0	15.0
収納率(町税全体)	%	93.8	94.3	95.0
経常収支比率 ^{注10}	%	89.5	85.0	80.0

協働によるまちづくりの考え方

町の財政状況を町民にわかりやすく伝え、共有化します。

用語解説

注¹NPO公募提案型事業：町民主体のまちづくりを推進するため、地域の様々な問題解決に向け、町民活動団体等の特性を生かした事業提案を公募し、提案団体と町が共に「公共サービス」の担い手となり、協働して解決に取り組む事業。

注²見える化：漠然とした部分を数字等客観的に判断できる指標で把握する取組みを表すこと。

注³ICT：情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

注⁴行政評価：行政活動を一定の基準・視点にしたがって評価し、その結果を改善に結びつける手法。評価の対象により、事務事業評価、施策評価、政策評価に区分される。

注⁵一部事務組合：2つ以上の自治体が協議により、事務を共同で行うために設ける組織のこと。

注⁶コミュニティバス：市・区・町・村などの自治体が町民の移動手段を確保するために運行する路線バス。

注⁷事務事業：個々の行政手段としての事務及び事業。行政活動の基礎的な単位となるもの。

注⁸実質公債費比率：地方公共団体における実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標。

注⁹財政調整基金：一般財源調整のための積立金。

注¹⁰経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。比率が高くなるにつれ、財政運営は硬直化する。

